

鳥取県告示第559号

石綿粉じん排出等作業に伴う石綿の粉じんの大気中への排出又は飛散を防止するための基準（平成19年鳥取県告示第39号）は、平成20年9月30日限り廃止する。

平成20年8月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治